

歴史公文書専門職員（会計年度任用職員 B）の育休等期間中の代替職員の採用について

## 1 任用の内容

### (1) 任用予定期間

令和3年11月1日（金） から 令和4年3月31日 まで

（4月以降も職の配置がある場合は、令和4年9月末までの延長の可能性あり）

### (2) 勤務形態

#### ア 職名

歴史公文書専門職員（会計年度任用職員（行政B））

#### イ 勤務日数、勤務時間

週4日 31時間勤務（8：30-17：15）

#### ウ 待遇

- ・月額125,644円～188,769円の間で定める額
- ・通勤手当は滋賀県職員等の例により別途支給
- ・賞与なし（今回の雇用では期間が6月に満たないため。更新があった場合は6月の賞与が支給される見込み。）

## 2 募集方法、応募期間等

### (1) 募集方法

公募

### (2) 応募期間

令和3年10月18日（月）午後5時まで（郵便の場合は必着）

### (3) 必要書類（必須。試験当日に持参）

- ・県指定履歴書（写真貼付）
- ・学芸員資格もしくは司書資格を有することまたは独立行政法人国立公文書館が実施するアーカイブズ研修Ⅱもしくはアーカイブズ研修Ⅲを修了したことを証する書類（正本または原本証明を受けたものに限る。）

### (4) 申込方法

応募期間中に、ハローワークを通じてまたは直接公文書館に電話、メール、郵便等により連絡すること

### 3 選考方法

#### (1) 試験日時等

- ・ 日時 令和3年10月19日(火)午後3時から
- ・ 場所 (集合場所) 滋賀県庁新館3階 公文書館執務室

#### (2) 試験方法

- ・ 筆記試験 (くずし字の翻刻)
- ・ 面接試験 (個別面接)

### 4 募集要件等

#### (1) 年齢、学歴

不問

#### (2) 必要な資格等

##### ア 次のいずれかに該当すること

- ・ 博物館法第5条に規定する学芸員の資格を有する者
- ・ 図書館法第5条に規定する司書資格を有する者
- ・ 国立公文書館が実施するアーカイブズ研修ⅡまたはⅢの修了者

##### イ 有することが望ましい能力、経歴等

- ・ くずし字が読めること
- ・ 歴史学 (日本史)、日本政治史またはこれらに類する専攻について大学 (短期大学を除く。) 卒業程度以上の知識があること

### 5 業務内容

- (1) 公文書館における特定歴史公文書等の適切な管理に関する事務
- (2) 公文書館における特定歴史公文書等の利用請求への対応 (レファレンスを含む。)
- (3) 公文書館が管理する特定歴史公文書を活用した特別展示等の企画および実施その他公文書館の情報発信に関する事務
- (4) 歴史史料としての価値を有すると認められる現用公文書の選別に関する事務
- (5) その他特に命ぜられた事務

#### 連絡先

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県立公文書館 (県庁舎新館3階)  
tel: 077-528-3126、3127  
email: archives@pref.shiga.lg.jp